文部時報

第八百二十八號

聯合軍の進駐と國語整理の急務　保科孝一（東京文理大學名譽教授）……一
教育に必要なる討議法　兒玉九十（明星中學校長）……六
討議法について　勝田守一（文部省圖書監修官）……一〇
暫定國語教材の解說　石森延男（文部省圖書監修官）……一五
文化再建について　今日出海（文部省事務官）……一九
米英の公民教育　伊藤良二（文部省調査囑託）……二二
——公民教育に關する調査——
文部日誌……表紙第二面
通牒……同二
三月　法令　告示……三一

文部省

聯合軍の進駐と國語整理の急務

保科孝一

一

終戰後聯合軍がわが國の各地方に進駐することになつた。進駐の期間は不明であるが、すくなくとも數年は繼續するであらう。さすれば、聯合軍の將兵は、進駐した地方の人々と、日夕接觸して話し合ふ機會も多くなることは當然である。その地方の人々は英語を學んで意志の疏通をはからうと努めると同時に、聯合軍の將兵も日本語を學んで日常の用向を果さうと意圖するに相違ない。ところがわれ〳〵日本人が英語を學ぶ場合に、それに必要な教科書なり、辭書なり、また文法書なり、完全に備はつて居るので、あまり困難なくしてその目的を達成することが出來るのである。しかるに、日本語を學ばんとする聯合軍の將兵から見ると、不幸にして右のやうな材料を入手することが出來ないので、いづれも困惑の色をたゞよはして居る。たとへば、現在の日本語には、明確にして純正な標準語が成立して居ない。これは聯合軍の將兵にとつて最大の苦痛であらう。現在わが國民教育では、大體東京語を以て標準としてあるが、元來今日の東京語は、幕末における江戸言葉に明治維新以來西言葉の混入したものであるが、國民文學と結びついてゐるから、日なほ淺いので、いまだ十分成熟するに至らない。標準語といふ立場から見ると、その疑問たる事項が少なくない。したがつて、聯合軍の將兵がこれを學ぶ場合に、そのいづれに從つてよろしいかに迷ふわけで、その結果、つねに不安の念を持して、日本語を學ばなければならない現狀にあるのは、まことに氣の毒に堪へないと同時に、われ〳〵日本國民がこれまでこの問題に一般に無關心であつたことは、まことにはづかしく感ずる次第である。

また聯合軍將兵が日本語を學ぶに當り、いちはやく要求するものは、標準語彙の辭書と標準口語法とである。しかるに、さきに述べた通り、標準語が確立してゐないので、標準語彙もいまだ選定されて居ない。もつとも嚴重な意味の標準語が確立してゐなくとも大要一萬語位の標準語彙を選定することは、さほど困難な問題でないから、選定の意圖さへあれば出來るのであるが、つまりこれまで標準語彙の選定とその辭書の編纂にはあまり深い關心が持たれてゐなかつたのである。ところが近來日本語の海外に普及する勢がやうやく盛になるに從つて、日本國民もやうやくその必要を痛感することに至つたが、しかし、いまだ不幸にしてその實現を見るに至つてゐない。

つぎに標準口語法の確立してゐないことは、標準語の存在しない現狀においては、もとより當然である。今日わが國には、各地方に

文部日誌

三月十一日　師範學校及び青年師範學校規定中改正

三月十二日　米國教育使節團は文部省で農村生活に取材した映畫により日本の教育の一端に觸れ、民間情報教育部教員訓練官ジョン・W・バーナード大尉と日本の教育法について討論、ついで華族會館にて民間情報教育部教育課の教科書及教科目主任パパ省側委員と教科書問題を討議▲官立專門學校二十一年度入學生徒の募集人員、選拔要項、出願手續を告示し、醫專・工專は大削減、農林・經濟專門は大幅增員▲公民啓發運動の一環として模擬選擧の實施、並に學校放送調査の二件につき通牒

三月十四日　文部省では商工省の協力を得て新學期から國民・中等・專門學校の兒童生徒に對し一ヶ年一人當りノート六册の配給を確保▲官立大學の學生主事を廢止▲米國教育使節團は華族會館で學徒の體操を視察

三月十五日　中等・國民學校科學教育刷新の一助として教材の映畫化、並に圖書館の禁止圖書、出版物に對する聯合國最高司令官總司令部覺書の趣旨徹底方、及び學校傳染病豫防の三件につき通牒

三月十九日　文部・厚生兩省では九月卒業の醫大・醫專の學生に國家試驗の施行を發表▲日本語學振興委員會の規程を廢止

三月二十日　皇太子殿下には學習院初等科を優秀な成績で御卒業、引きつゞき中等科に御進學▲高師及び文部省直轄學校の生徒の新設特張を認めず、私立專門以上の學校は輸入制限以外の地に限り許可、女子學校は嚴選して許可の旨發表

三月二十四日　帝室博物館の大疎化を計り一般に日本の風俗文化に親しませる方針で再生

三月二十五日　昭和二十一年度以降の授業料等値上につき通牒

三月二十六日　文部省では傳染病研究所の痘苗、血清等の販賣規程を改正

三月二十七日　文部省體育局では春のスポーツ・シーズンを迎へ「プレー・グランドボール」と相撲の普及に努めることを發表▲日本醫學教育振興のため、總司令部指導で評議會を設立、官公私立醫科大學校代表者、日本醫師會、文部、厚生兩省の代表者により組織の旨總司令部涉外局より發表

三月二十八日　海外同胞救援聯合會と各省次官との合同懇談會を首相官邸で開催(一)引揚教員の就職問題について外地引揚教員對策協議會を設置(二)大學、專門學校等の引揚學生を收容する割合(三)入學試驗期日等を決定

三月二十九日　外地、外國在住者の轉入學につき各大學、高專校長宛に通牒▲官立高等醫專はじめ四醫專の大學昇格を豫定▲文部省社會教育局で社會教育施設狀況を調査

三月三十一日　使節團に協力の日本側委員會は南原委員長を中心に會合獨自の文教施策を審議し文相に意見書の提出を豫定

四月一日　中等學校入試始まる▲大學・高專の勤勞作業講習會開催につき通牒

四月四日　官報掲載事項の整理につき通牒

四月六日　文部省では新學期開始と同時に使用する教科書供給計畫につき地方長官、關係學校長に通牒

四月七日　米國教育使節團の調査報告書の內容發表せらる(一)日本教育の目的及內容(二)國語改革(三)初等及中等水準の教育行政(四)教授及び教師の教育(五)成人教育(六)高等教育の各項目を含む

四月八日　教育使節團の報告書に對する文部當局の見解を安倍文相語る▲花まつりの行事を各所で行ふ

四月九日　文部省では國民學校新國語教材を一般から募集

四月十日　終戰後最初の衆議院議員總選擧投票率七二・三パーセントの好成績で、開票の結果教育關係者の當選は全國最高點の廣島平川篤雄氏（無・新・國民學校長）はじめ最高點九人其の他十四名計二十三名（十二日午後三時現在）

それ〳〵特有な言葉が行はれて居るが、その系統から大別すると、關東言葉と關西言葉の二つになり、この兩者の間には、語法上少からぬ差異が存する。東京語はさきに述べた通り幕末までの江戸言葉に明治維新以來關西言葉の混入したものであるが、發達日なほ淺いためにいまだ十分洗煉されるに至つてゐないので、その混入してゐる關西言葉における語法的特徴を、どの程度まで標準口語法に取入れるべきか、今日のところ文法家の間においても、意見がかならずしも一致しない。また在來の江戸言葉における語法的特徴にも相當取捨を加へなければならぬのはもちろんである。もし今日の現狀に放任しておいたならば、各地方で聯合軍將兵の學んだ日本語が、方言的特徴の著しいものになるおそれがある。それでは聯合軍將兵に對して、われ〳〵は重大な責任を感ぜざるを得ないのである。

二

以上は聯合軍將兵の日本語を學ぶに當り、重大な問題となるもののみを擧げたのであるが、この外なほいろ〳〵な問題の存在することを見逃してはならぬ。

わが國民教育はこれまでの軍國主義的や超國家的色彩を拂ひ去つて、今や民主主義を基礎として展開されることになつたのであるが、その結果これに順應して、今後教科書の言語・文字および文章に一大改善を加へられなければならぬ。わが國民教育上もつとも大きな學習負擔が漢字であることは、明治維新以來絶えず叫ばれて來たので、漢字の制限が一時實現されたのであるが、滿洲事變以來軍國主義や超國家主義の勢力が强化するにつれ、著しい勢で漢字と生硬な漢語が新聞雜誌等に用ゐられるやうになつた。しかしながら、民主主義を基調として教育を展開する場合には、できるだけ漢字を制限すると同時に生硬な漢語を避け達意平明な文章によつて教科書を編修することが、もつとも緊要な條件たることは言ふまでもあるまい。いまかりに漢字を一千五百字位に制限することになると、これまでのやうな生硬な漢語は自然その姿を消すやうになるし、また制限外の漢字から成る漢語、たとへば「蹂躙」とか「齟齬」とかいふやうな漢語は「ふみにじる」とか「食ひ違ふ」といふやうに改められなければならぬ。ことに現在慣用されてゐる漢語中には、口で言つてはわからず、その字形を見てはじめて意味の知られるやうな漢語が非常に多い。すなはち「保健」と「保險」と「健民」と「縣民」と「健兵」と「意兵」「市立」と「私立」「公爵」と「侯爵」「機關」と「汽罐」と「嘗選」と「婦選」等のごとき同音語は、耳で聽いたけではそのいづれかに迷ふわけであるから、かやうな同音語はできるだけ用ゐないやうにすることも必要であらう。ローマ字や假名で文章を書き綴る場合には、右のやうな同音語はなるべく避けなければならぬ。もちろんその意義を認知し得ることが多いが、「市立中學」と「私立中學」のごときものになると、文章前後の關係によつても判斷に苦しむことがあらう。

つぎに、邦文とローマ字とを併記するやうな場合が聯合軍との關係上今後頻繁に起るであらうが、その場合に必ず起つて來る問題は假名遣である。現在邦文では歴史的假名遣、ローマ字では表音的假名遣を用ゐて居るから、ローマ字では[ti]と書くのに對して、邦文では「ジャウ、ジョウ、ゼウ、チャウ、ヂョウ、デウ、デフ等の書き方が

ある。また[tu]に對しても、ヤウ、ヨウ、エウ、エフ等の書き方がある。この不一致を外國人がそのまゝ認容するわけがないから、これを統一する必要の生ずることは言ふまでもなからう。

また漢字を一千五百字に制限するとすれば、固有名詞をどうするかが問題で、もし固有名詞を含めての一千五百字とすれば、教科書の編纂技巧は容易ならぬむづかしい問題になるであらう。わが國の地名や人名に用ゐられる漢字の種類や數量は相當なものであるから、一千五百字以外の漢字はすべて假名書きにすべきであらうが、しかしその假名書きにもいろ〳〵な問題が生じて來ると思ふ。

その他、邦文とローマ字との間には、句讀や分ち書きについても、一致しないものがあるから、これも整理しなければならないし、ローマ字化については、なほ整理すべき幾多の問題の存することを覺悟しなければならぬ。

三

これまでわが國においては、外國人を對象としての日本語教授の問題は、國民一般に取つてさほど重要なものでなかつた。じかるに近年日本語の海外進出がめざましいものであり、ことに大東亞における各民族は非常な熱意を以て日本語を學びはじめたので、以上に列擧した各種の問題が重要視されるやうになつた。わが國は無數の島々から成り各島にも山岳が起伏し河川が横流して居るので、その間の交通がはなはだしく妨げられ、その上封建時代がながく繼續して、諸侯が各地に割據して居たので、行政區域がすこぶる複雜を極めたために方言が無數に發達するに至つたのである。しかし、國民はあまりふかくこれを意に介しなかつたのであるが、明治五年以來組織的な國民教育が施されるやうになつて、國語の不統一がはなはだしく教育の發達を妨げることにやうやく注意しはじめたのである。そこで標準語を確立して各地の方言を整理するの必要を認め、政府にその機關を設けたのであるが、しかし、國民一般の熱意が乏しく、その整理もはかゞ〳〵しく進まなかつた。しかるに、日本語の海外普及の急速なのにかてゝ加へて、いまや聯合軍が各地方に進駐して日本語を學ぶやうになつたので、標準語の確立はもはや一日も緩うすることの出來ない、緊迫した重要な問題となつたのである。さきに述べた通り、わが國民教育や國民文學が、大體現在の東京語を標準としてゐるが、これを發音・語彙および語法上の上から見ると、整理を要する幾多の問題がある。たとへば「雨ガ(ga)降ル」といふか、「雨ガ(nga)降ル」といふか、すなはち濁音と鼻濁音のいづれを標準とするかを決定しなければならぬ。これについてはわが國の人々は一般に無頓着で、濁音でも鼻濁音でも、あまり氣にしてゐないが、中國の人々や歐米の人々に取つては大きな問題でいづれでも構はないと放つておけないものである。またシュジン(主人)かシジンか、シュッパツ(出發)かシッパツか、センシュ(千住)かセンジかも、東京語を標準とする場合に、決定しなければならぬ重要な問題である。わが國の人々は、右のやうな問題には、あまり關心を持たない。むしろ無頓着といつてよいのであるが、發音の嚴密なそして敏感な中國の人々や歐米の人々は、決して無頓着ではあり得ないのである。先年滿洲國大使が私どもをお茶の會に招待されて、どうか明確にして純正な日本語を滿洲國に普及せしめるやう努力してもらひたいとの

要望されたことがある。同大使は二名の日本人について八年間日本語の學習に熱中されたが、二名の教師の中、一名は九州の人で「雨ガ降リマス」と濁音に言ひあらはし、他の一名は東京の人で「雨カ降リマス」と鼻音濁と言ひあらはすので、自分はそのいづれに從つてよいかに困しみ、然るべき日本の方々に質問して見たが、つひに要領を得なかつた。どうか自分と同じやうな困しみを滿洲國民に嘗めさせたくないと思ふのでよろしくと、述懐談をされたことがある。この感想は歐米の人々もやはり同樣に持つものであるから、一小問題として放棄しておくことの出來ないものである。これと同じやうな問題は發音においてばかりでなく、語彙や語法についても存在するので、これをよく整理統一して學ぶものとして迷はしめないやうにしなければならぬ。

標準語が確立すれば、その中から標準語彙を選定することが緊要な問題である。標準語中には、多數の同意語や同音語があり、雅俗いろ〳〵な語彙があるが、その中からまづ一萬語位の標準語彙を選定し、その範圍内で各種の教科書を編纂すべきである。なほ兒童や生徒の學習に備へて、標準語彙の辭書を編纂することも必要である。かくしてはじめてわが國における國語教育の基礎が確立し得るのであるが、しかし、これはひとりわが國語教育に取つて有利であるばかりでなく、國語の海外進出に資益するところさらに大なるものがあることを認めるのである。外國の人々にして日本語を學ばんとするものの、いちはやく要求するのは標準語彙の辭書である。しかるに今日のところ右のやうな要望をみたすべき適當な辭書がほとんど見當らない。これがため日本語を學んでゐる外國人がひとしくみな苦しんでゐるのであるから、一日もはやくこの辭書を作成して、進駐軍將兵を滿足させることは、われ〳〵の責任であると信ずる。

標準語彙の辭書とともに、外國人のひとしく要望するものは標準口語法である、さきに述べた通り、わが國には無數の方言が分布してゐるが、大體その系統から見て、これを關東言葉と關西言葉に二大別することが出來るが、この兩者の間における口語法には、相當な差異が存する。たとへば打消の形式にしても關東では

雨ガ降ラナイ　雨ガ降ラナカツタ　雨ガ降ラナケレバ

といふのに關西では

雨ガ降ラン　雨ガ降ラナンダ　雨ガ降ラネバ

といふやうに異つて居るので、關東の進駐軍將兵の學んだものと關西の進駐軍の學んだものと一致しないことになるから、かれらはこれに對しておそらく無關心ではあり得ないであらう。

なほ教科書の文章を一切口語化するといふ問題も、決して容易なことでない。教科書の文體を口語化すれば、ひいて封建的な舊來の官廳用文も口語化しなければならぬことはいふまでもない。一口に官廳用文といつても、それには種々雜多なものがあり、かつ一種の型が備つてゐるから、まづこの型を打破しなければならぬ、久しい間この型で教育された官僚が、これを打破してスマートな口語文に切りかへることは、一朝一夕にしてよくなし得る業ではなからう。しかし、今日は一切舊來の型を打破する、もつともよい機會であるから、萬難を排して一切の官廳用文を口語化することが、民主主義

の具現に取つてなによりも必要な業である。

四

教科書の漢字を一千五百字に制限する場合に、漢字の使用能率のもつとも高いものから、一千五百字を選出することは、さまでむづかしい問題でないが、その選出された漢字を以て、日常の生活における用語を表記し得るやうにすることが重大にして、しかも、もつとも困難な問題である。なぜなら、これまでひろく慣用されてゐた生硬な漢語を、耳で聽いてすぐ判るやうな漢語か、または和語に改めなければならないからである、今日一般に慣用されてゐる官廳用文をはじめ、法令上や科學上の用語には、その漢字を見なければ判りにくいものが少なくないから、これを耳で聽いて判るやうな言葉に改めることは決して容易な業でない。それについては、まづ和語よりも漢語の方が、雄健でしかも威嚴があるといふやうな、封建的思想の一切を棄てなければならぬ。ことに軍部では、軍部の威嚴を保つために、一般民衆に縁遠い生硬な漢語を、ことさらに使用する傾きがあつたが、軍部が解消した結果今後一般官廳用文が口語化されるやうになれば、それらの漢語が自然消滅するであらうが、それにしても各官廳が自省して、できるだけ耳で聽いて判るやさしい言葉に改めるやうに心がけることが肝要であらう。

一千五百字以外の漢字で書きあらはされる語は、一切假名で書きあらすはことを原則とすべきであらうが、ある漢語が構成する漢字の一つが、一千五百字以外のものである場合にその全部を假名書きにするか、あるひは、

示さ(唆)　指さう(嗾)　し(兜)鍬　ろう(牢)固

と書きあらはすか、いづれかに決定しなければならぬ。またローマ字化する場合には、それに即した種々の問題の生じて來ることも知らなければならぬ。

五

以上に述べて來た通り、聯合軍の進駐によつて國語整理の最大急務であることは、なに人も痛感するやうになつたに相違ない。これまでこの重大な國語整理の事業が、つねに國家主義者や古典主義者に妨げられて來たのであるが、長くも本年元旦に渙發された詔書によつて、右の情勢が一變するに至つたことは、まことに有りがたきかぎりと感激に堪へないところである。德川時代に興隆した國學―、古典學は、漢學隆盛の反動として活躍したものであるだけに、排他自尊の精神に富んでゐた。國學者はわが國を神國と稱し、神國なるがゆゑに、言語音聲も純粹正雅で、どの國のものにも優つてゐる。五十音はみな直音のみで、天地間のあらゆる正しい音を集め、五十にして足らざることもなく、あまれることもない。拗音・促音・鼻音・濁音・半濁音等のごとき混濁紆曲のものは、一つもないが、支那の言語音聲には右のやうな混濁紆曲のものが非常に多い。わが國體は世界に冠絶して、やがては世界に君臨すべき國柄であると稱へて居るものすらあるのである。古典學者は歴史と傳統を大に重んじて居るが、これはひとり古典學者ばかりでなく、なに人もみなこれを重んじて居ることはいふまでもないが、しかし、歴史にせよ、傳統にせよ、時勢に即して進歩していくことが、國運の隆昌を促すもつ

とも必要な條件である。しかるに、古典學者はその進歩を認めず、たゞ一圖にむかしのまゝかたく株守してゐる傾がある。たとへば假名遣のごとき、時勢に順應するやう、改變を加へるべきであるのに、あくまでむかしのまゝを株守して改變を好まず、その改變を以て國語の破壞と叫び、その改變を意圖する人を非國民と呼ばはるものすらあるのである。この一派の學者によつてわが國の學問がどれだけその進歩發達を妨げられたか計り知るべからざるものがある。しかるに、いまや時勢が一大變轉を來し、一月元旦に渙發された詔書により、國民の向ふべき途を明示あらせられたので、舊來の狹隘にして、きはめて窮屈な思想が拭ひ去られ、國語の整理もやうやく軌道に乘つてその進むべき途を安心してたどることが出來るやうになつたことは、まつたく皇恩の御蔭であつて、われ〳〵のふかく感激に堪へないところである。

新教育に必要なる討議法

兒玉九十

一

討議法或は討論法ともいふべきデスカシヨン・メソツドといふ事は、衆智を集める必要上、從來各種の會議等に用ひられてゐるが此の度、修身・國史、地理の授業停止が命ぜられ、此の三科目の時間は當分の間、討議法に依つて時事問題を取扱ふ時間に當てるといふ事になつたので、茲に新教育に用ひられる場合の討議法について、私の學校で行つてゐる經驗に基いて討議法の目的、方法及び注意すべき二三の事柄について述べる。

二

教育指導の一方法としての討議法とは、討議といふ手段に依つて、兒童生徒の自學、自研の風を盛にし、勉學の效果を益々增大しようとする學習法の一方式である。普通一學級を單位として、討議する。討議の實施に當つて、兒童生徒の各自に夫々、自由に意見を發表させ且つ批評反省をもさせつゝ討議の進行をなし、最後に全體の意見を綜合取捨補正して結論を得させようとする方法である。討議法の目的は、

一、自發的探求心を涵養する事。　二、自己の意思を明確に發表する能力を養ふ事。　三、他の意見の眞意を正確に聽取する習慣を養ふ事。　四、各意見の比較により批判力と反省力とを養ふ事、　五、全體の協力切磋、即ち共同學習より把握する結論の價値を認識する事。

といふ四つの要項を擧げ得られる。

斯る意義、目的を持つてゐる教育的討議法を如何に實際に行ふべきか。左に(一)準備、(二)討議の進行、(三)檢討の三項に分けて討議法の實施について申述べたい。

三

準備の第一は題材である。討議教育の題材は、教育が政治、經濟、文化等の社會現象萬般の基礎となり、根幹となつてゐる人間を作る作用たる以上、一切の教科目が、討議教育の題材であり各種の社會現象は何れも皆、此の題材たらざるはないが、特に政治經濟上の各種の時事問題、生活に關する科學などの如き、日常當面の現象は、討議教育の最も適切なる題材といふべきである。

準備の第二は題目の選擇である。討議法の目的が前述の如く、學徒の自學、自研が眼目であるから、題目の選擇も、生徒相互の討議に依つて決定されることが、一番望しい。斯樣な譯で討議題目選擇から生徒に討議を行はせて四、五の題目を選ばせ、其の趣旨を質して指導者が最も適切なりと思ふのに決定するのが、一番理想的の行き方と思ふ。併しながら、生徒の出題が適切でないとか、生徒の方に此といふ題目がないとかいふ樣な場合は、指導者の方から出題するも亦已むを得ない。時には指導者の方に緊急と思はれる樣な題目があれば、假令、生徒側に好題目があつても、其は後廻はしにして、緊急題目の方を提出して、討議させるとふい事は臨機の處置として、最も適切有效なる方法と信ずる。

討議法は討議に依つて常識や專門知識を深め、且つ此に依つて明敏正確にして、自由自在に活動する頭腦の働きを養ふのであるから指導者は單に題目選擇の事ばかりでなく、終始一貫、どこでも、常識判斷が活用され、場合々々に應じた最も適切にして、妥當なる方法處置をとるといふ事を念頭から離さない樣に願ひたい。

準備の第三は題目は前以て與へるか、即席かといふ事である。題目が決定したならば討議實施の期日と共に其の題目を發表して、充分に準備をさせる事が必要で、其の樣なやり方が本筋である。但し問題の種類に依つて常識判斷に訴へて論議出來る樣なものならば、即席の出題でも差支ない。

出題に就ては其の趣旨の說明、其の題目解答の自習、若くは準備についての注意、例へば、どの樣な點に注意せよとか、何々百科辭典。何々書物、何新聞、何雜誌、其の他、何々を參考せよとかいふ樣な注意は出題の時、出題者から、當然說明に附加すべき事柄である。

準備の第四は討論當日の意見の發表は前以て指名されるのか、其の場で座長が隨意に指名するのかといふ問題である。列席者全員が意見を發表する事は、此の方法の本質から言つて、極めて望ましい事ではあるが、時間の關係で多くの場合、全員發言はむづかしい。其の爲に意見發表は當番制にした方がいゝといふ樣な意見もある。が、斯くては意見發表の當番者だけが準備して、他の者は何等準備しない傍聽者となり、此の方法の根本目的に副はない事になるから全員をして、豫め研究、準備させるといふ趣意から意見發表者氏名は前以て指名しないのを原則とし、問題の性質とか、時間が乏しい上に、結論を急ぐといふやうな特殊の場合にのみ、例外として意見

お知らせ

今般文部時報は昭和二十一年一月終戰再建號として更生出發することになり、定價は一部貳圓（特別行爲稅を含む）に變更されました。御諒承願ひます。別に送料を申受けます。

一　文部時報の形式及內容等總てが再建緊迫を把持し、民主主義的新日本文敎建設報導の使命に邁進致します。

一　文部時報の形式は每號約三十二頁、9ポ6號8ポ及6ポ大の活字で二段組、三段組四段組等各種の組み方を用ひ又用語、文句すべて能率化し每頁充實せる內容を載せる

一　摘要の通りです。特に文部時報刊行計畫文部時報の內容は別掲登載事項中文部法令告示等は簡單に事項を指示し官報參照に便せしめ、更に省內各局發送の重要な通牒や聯說、解合軍總司令部の敎育關係指示等に紙面を充てる

一　論說、談話、研究、解說等は時局柄適切緊要なるものを輯める。

文部時報第八百二十七號（昭和二十一年四月二十五日刊行）目次概要

米國敎育使節團に對する挨拶……安倍文部大臣

敎育行政官及敎育者の性格

其の他政治敎育について……田中學校敎育局長

米國敎育使節團を迎へて……澤登都立五中校長

政治と敎育……河野都立八中敎諭

フォーラム、文部日誌、文部省分課規程中改正通牒、二、三月告示事項

文部時報刊行計畫摘要

一目的　本省所管の敎育學藝及宗敎に就ての法令並に諸般の施設事項に就きて指示し周知せしむると共に所管の行政及敎育機關等の聯絡提携を圖り民主主義的平和新日本敎育文化の促進向上に役立たしむ

二內容　本時報登載事項の大要左の如し

詔書・勅語・法律・勅令・閣令・省令・訓令・告示・告諭・訓示・指令（例規となるもの）に關する指示・通牒（例規となり又は一般の參考となるもの）・法令解說・質疑應答（本省より公文にて回答したるもの）・復命書及報告書・講演・講話・談話・研究調査・統計等

三編纂　文部時報編纂の爲編纂委員長並編纂委員若干名を置く。編纂委員長は文書課長を以て之に充て、編纂委員は文書課員中より之を命ず。必要あるときは省內法令審査委員の意見を求むることあるべし。

資料蒐集の爲省內各局課に文部時報告示員を、文部道府縣に文部時報資料委員を、又各部局課に文部時報告示員及各官屬に囑託を以て之に充つ。文部時報資料委員は直接各部の學校等に、又文部時報地方廳の地方廳學官等に依囑す

尙ほ省內關係局課のみならず廣く官公私立學校職員及民間學者並に識者の執筆に係るものにより文敎の新動向と刷新の線に添ひて編纂す。

四發行　本時報は規格A列五番、每號約三十二頁、定價金貳圓を標準とし每月一回十日を發行期日とす但し本號は五月二十五日發行とす。

定價表

一部	金貳圓	郵稅は別に載きます
六ケ月	金拾貳圓	
一ケ年	金貳拾四圓	

◎臨時增大號發行の節は別に代金申受けます

◎御注文は總て前金に願ひます前金切れの場合は送本いたしません

廣告料

廣告料は一頁一分ノ一頁九拾圓以下、四分ノ一頁六拾圓以下とす。掲載頁數は壹部每に拾五頁を超ゆることを得ず

右文部省の御指定に依つたものです

昭和二十一年五月二十二日印刷納本（第八二）
昭和二十一年五月二十五日發行（八號）

東京都麴町區五番町十番地四

發行者　大谷保

東京都立川市曙町三ノ五五

印刷者　大谷保

東京都立川市曙町三ノ五五

印刷所　行政學會印刷所

電立川二四二

東京都京橋區銀座西七丁目一番地

發行所　帝國地方行政學會

電話銀座六六〇、六六一、六六二、六六三番
振替貯金口座東京十三番

東京都神田區淡路町二ノ九

配給元　日本出版配給株式會社

會員番號一一九〇〇七

無斷轉載